

瑞穂市の行政改革推進事業の概要及び経緯について

【1】行政改革推進事業の概要

～瑞穂市行政改革推進委員会設置条例（平成16年瑞穂市条例第23号）～

① 所掌事務について (任務)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じて、瑞穂市の行政改革の推進に関する重要事項を調査及び審議する。

② 組織について（条例第5条等より）

瑞穂市行政改革推進委員会 ⇒ 会長、副会長、委員（定員10名以内）
※会議の定足数は過半数

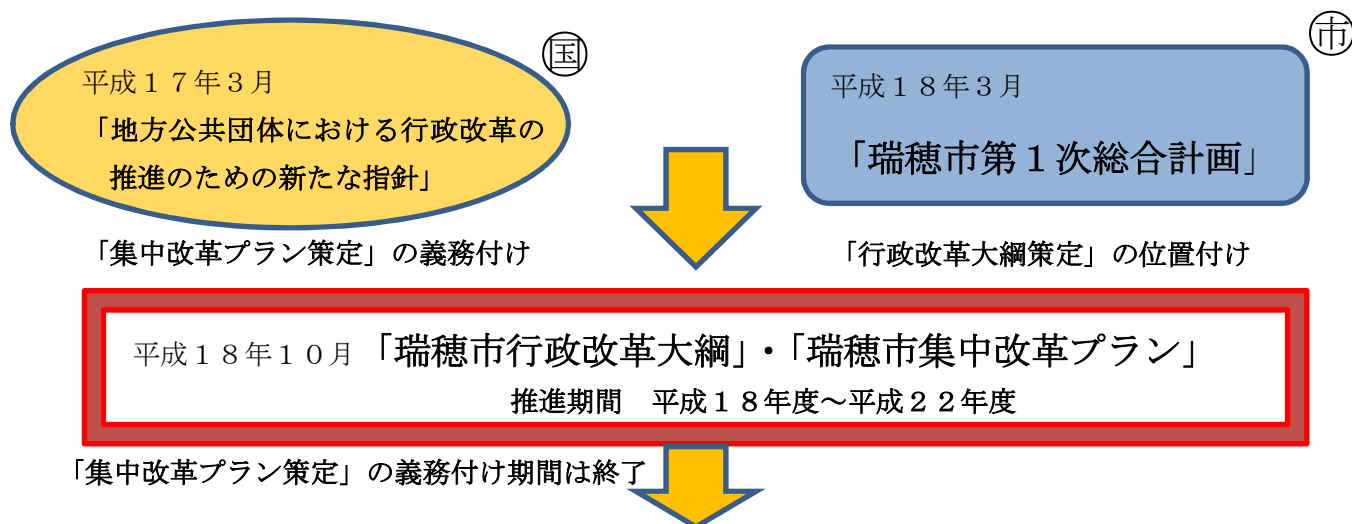
瑞穂市行政改革推進本部 ⇒ 副市長が本部長、教育長、部長級で構成

瑞穂市行政改革推進本部部会 ⇒ 課長級で必要に応じて設置

③ 第2次総合計画での位置づけ

…市の最上位計画である第2次総合計画で掲げたまちの将来像「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」のもと、共通目標である「持続可能な都市経営のまちづくり」で「行政改革推進事業」を位置付けています。

【2】市の行政改革の流れ



平成22年8月 「第二次瑞穂市行政改革大綱」

8項目25の取り組み / 推進期間 平成22年度～平成28年度

平成22年6月～平成25年3月

「包括外部監査制度の導入」

- ・ 補助金の見直し
- ・ 公共施設の使用料等の見直し



平成24年10月～

「公共施設の使用料の改定」

平成25年11月26日【諮問】

「まちづくりに関する提言書（審議会等について）」にかかる審議会等の改革について

…行政改革の視点から「審議会等への委員としての参画」に関する審議会等の改革について

平成26年4月10日【答申】

「まちづくりに関する提言書（審議会等について）」にかかる審議会等の改革について



平成26年4月

「審議会等の設置、運営等に関する要綱」及びガイドライン



公募委員・女性委員の3割目標の設定

平成26年4月

「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」



「公共施設等総合管理計画策定」の推進



平成26年度～

第2次総合計画策定作業



平成26年12月17日【諮問】

瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

…総合計画の中での行政改革推進の位置付け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）等の効率的・効果的な行政運営の目標

平成27年10月28日【答申】

瑞穂市第2次総合計画に係る行政改革推進プランについて

